

一般社団法人日本広告業協会会長 殿

東京都健康安全研究センター所長 大井 洋

東京都生活文化局消費生活部長 吉村 幸子



健康食品取扱事業者講習会の開催について（依頼）

日頃から、東京都の保健衛生事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

このたび、健康食品による危害発生を未然に防止し、表示広告及び販売方法の適正化を図ることを目的とした標記講習会を下記のとおり開催します。

つきましては、お手数をおかけしますが、この講習会について、貴団体に加盟されている都内所在の健康食品取扱事業者への周知をお願いします。

記

1 日時

平成30年12月12日（水曜日） 午前9時45分から午後5時まで
午前9時10分から受付

2 会場

練馬文化センター 大ホール（練馬区練馬1-17-37）
〔西武池袋線・西武有楽町線・都営地下鉄大江戸線練馬駅北口より徒歩1分〕

3 受講料

1人1,000円（振込）

4 申込み方法

①長3（大きさ12cm×23.5cm、これより小さいサイズでは、払込み用の通知書が入りません。）の返信用封筒（あて先記入済、切手貼付〔※申込み人数が3名までは82円切手、4名以上の場合は92円切手を貼付〕）と②会社名、電話番号、希望者全員の氏名等を明記した申込書*（別紙）を封筒に入れ、平成30年11月16日（金曜日）（消印有効）までに下記6までお申し込みください。（締め切り日以降のお申し込みは、お受けできませんので御注意ください。また、当日受付はありません。）後日、受講料の金融機関払込用の通知書を送付します。その領収書のコピーを以て当日の入場整理券に代えさせていただきますので、領収書は大切に保存してください。

注) ※申込書は福祉保健局ホームページからもダウンロードできます。

（URL）<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/anzen/pub/kenshoku/ken2018.html>

5 講習内容

別添のとおり

6 申込み・問合せ先

〒169-0073 新宿区百人町3-24-1
東京都健康安全研究センター 企画調整部 健康危機管理情報課 食品医薬品情報担当
電話 03-3363-3472（ダイヤルイン）中山、志村

プ ロ グ ラ ム

時 刻	講 習 内 容	講 師
9:45～9:50	開会・ガイダンス	福祉保健局健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課 課長代理（薬事情報担当） 中山 和子
9:50～10:25	食品衛生法	福祉保健局健康安全全部食品監視課 規格基準担当主任 嶋田 悠
10:25～11:40	食品表示法 (法律の概要、品質及び衛生に係る表示)	福祉保健局健康安全全部食品監視課 食品表示担当主任 新井 智幸
11:40～12:50	(休 憩)	
12:50～13:50	食品表示法 (栄養成分表示、機能性表示等) 健康増進法 (誇大表示に関すること)	福祉保健局健康安全全部食品監視課 課長代理（食品保健表示担当） 池田 由美子
13:50～14:00	(休 憩)	
14:00～14:30	景品表示法	生活文化局消費生活部取引指導課 課長代理（表示指導担当） 市川 光弘
14:30～15:00	特定商取引法	生活文化局消費生活部取引指導課 統括課長代理（取引指導担当） 勝本 慎哉
15:00～15:30	医薬品医療機器等法	福祉保健局健康安全全部薬務課 監視指導担当 永田 麻里絵
15:30～15:40	(休 憩)	
15:40～15:45	東京都からの情報提供	福祉保健局健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課 課長代理（薬事情報担当） 中山 和子
15:45～17:00	健康食品の広告・表示規制 の現状と今後	消費者庁表示対策課食品表示対策室 食品表示調査官 田中 誠
17:00	閉会	

※例年、別途時間を設けてまとめて行っていた「事例紹介」及び「質疑応答」については、各法令の講演内で行います。